

平成28年度第7回中郷区地域協議会次第

日 時:平成28年9月28日(水)18時30分～

場 所:中郷コミュニティプラザ ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

(1) えんじゅの郷デイサービスセンターの移転について …資料No.1

4 協 議

(1) 自主審議事項について …資料No.2

(2) 視察研修について …資料No.3

5 その他

6 閉 会

えんじゅの郷デイサービスセンターの移転について

1. えんじゅの郷の経緯

- 平成7年4月 中郷デイサービスセンター(えんじゅの郷)RC1階建 2447. 92㎡
B型定員20名で開設。
管理運営は、社会福祉法人中郷村社会福祉協議会へ委託。
所在地 中郷区藤沢989番地2
- 平成12年4月 RC1階建224. 85㎡ E型定員10名が増設。
介護保険制度の施行により、事業運営を社会福祉法人中郷村社会福祉協議会に委託。
- 平成15年4月 事業運営を社会福祉法人新井頸南福祉会へ委託。
- 平成17年4月 合併後、上越市と社会福祉法人新井頸南福祉会は、管理運営業務の委託契約を締結。
- 平成18年4月 指定管理者制度の導入により、社会福祉法人新井頸南福祉会と協定書(5年間)を締結。平成23年度、平成24年度も、指定管理継続。
- 平成25年4月 建物を社会福祉法人新井頸南福祉会へ譲渡。
- 平成28年2月 社会福祉法人新井頸南福祉会から譲与物件廃止申請書が提出され、同年3月承認。

2. 移転の理由

えんじゅの郷は、平成7年に中郷区で初めてのデイサービスセンターとして開所し、施設自体の設計も古く、集団処遇の考え方で建てられている。

また、建築から20年が経過し、建物の老朽化に伴う水回りの不具合や空調設備の故障等により、今後、大規模修繕も必要となる。

これらのことから、より質の高いサービスを提供するため、施設をみのりの丘中郷の敷地内へ移設するもの。

移設先 中郷区藤沢998番地1 グループホーム「あすなろ」の1階部分
(みのりの丘 西側の棟)

3. 現在の利用状況

介護度	緩和型	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	身障	合計
一般型	2	1	5	14	20	6	4	2	1	55
認知症型	—	—	—	7	6	6	1	1	—	21
	2	1	5	21	26	12	5	3	1	76

(平成28年8月現在)

名称及び利用定員(一般型20名・認知症対応型10名)は変更なし。

現在、利用しているすべての方が、新しい施設を利用できる。

(裏面へ)

4. 今後のスケジュール（予定）

- ・平成28年9月中旬 利用者への説明
- ・平成28年9月下旬 中郷区地域協議会で説明
- ・平成28年9月末 新施設の工事着工
- ・平成28年11月下旬 中郷区町内会長会議で説明
- ・平成29年3月15日(水) 建物引き渡し
- ・平成29年3月27日(月) 竣工披露宴
- ・平成29年3月31日(金) (現)えんじゅの郷での営業終了
- ・平成29年4月1日(土) 新施設へ引っ越し作業
- ・平成29年4月2日(日) (新)えんじゅの郷の一般公開
- ・平成29年4月3日(月) (新)えんじゅの郷での営業開始
- ・平成29年4月～5月 (現)えんじゅの郷の解体工事

自主審議事項「勝馬投票券の特定財源について」

2回目の意見書に対する市の回答（H28.4.15付 抜粋）

なお、本基金については、旧中郷村が一般会計の剰余金を当該基金に積み立ててきた経緯等を勘案し、事務事業の総点検時に平成30年度末までに基金を廃止するとした期限にこだわらず、基金条例に規定する使途目的の事業に、基金残額の全てを充当した上で条例を廃止するとともに、交付金を一般財源化することといたします。

このため、平成28年度での予算措置と同様に、基金残額を事業財源として充当するまでの間、交付金は一般財源とはせず、基金に積み立てることとします。



上記回答内容に対する中郷区地域協議会としての対応は・・・

《今後の対応についての方向性》

・
・
・



上記方向性に基づき、次回以降審議を再開

資料No.3
第7回地域協議会
H28.9.28

中郷区地域協議会 平成28年度視察研修（案）

1 研修・見学先

- ・テーマ：「高齢者対策（高齢者の生きがい作り）」
長野県生坂村役場 「おじさま倶楽部」 長野県東筑摩郡生坂村 5493-2
- ・テーマ：「農業振興（農業後継者確保の取組、農産物の直売・加工）」
生坂村農業公社 長野県東筑摩郡生坂村 5804
- ・テーマ：「観光振興（駅を活用した観光振興）」
J R 東日本 姨捨駅 長野県千曲市大字八幡姨捨 4947

2 研修日

平成28年11月9日（水）

3 交通手段

中郷区総合事務所マイクロバス

【 行 程 】

- 8：45 中郷区総合事務所 発 （移動 105分）
10：30 生坂村役場 着 （視察研修 90分）
12：00 生坂村役場 発
昼食・休憩 生坂村農業公社へ移動（10分）・昼食・休憩（60分）
※生坂村農業公社 「かあさん家」 （定食、とうじょうどん等）
長野県東筑摩郡生坂村 5804
13：10 生坂村農業公社 着 （視察研修 60分）
14：10 生坂村農業公社 発 （移動 60分）
15：10 姨捨駅 着 （見学 30分）
15：40 姨捨駅 発 （移動 80分）
17：00 中郷区総合事務所 着
17：30 意見交換会 （会場 未定）

※ 高速道路休憩（10分）

- ・中郷 I C ～ 麻積 I C ※トイレ休憩 松代 P A
- ・更埴 I C ～ 中郷 I C ※トイレ休憩 小布施 P A